

随意契約（相手方指定）調書

件名	先導的な教育体制構築事業における地域学習ソフトウェア及び学校教育総合評価システム制作業務委託	No. 5200331
工（納）期	平成28年 4月 28日から平成29年 3月10日まで	
契約締結日	平成28年 4月 28日	
契約金額	7,948,152円（消費税込み）	

契約相手方	東京書籍株式会社 (法人番号：7011501003104)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

契約審査委員会資料	
経理課契約係	平成 28 年 4 月 21 日

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>先導的な教育体制構築事業における地域学習ソフトウェア及び学校教育総合評価システム制作業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称：東京書籍株式会社 所在地：東京都北区堀船 2 - 1 7 - 1 代表者：東京支社長 高瀬 真一</p>
<p>特 命 理 由</p>	<p>本件は、文部科学省による「先導的な教育体制構築事業」において採択された事業に基づき、地域学習で活用するソフトウェアの作成及び学校教育総合評価システムの作成を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>上記業者は、生徒の校外での地域学習を可能とするソフトウェア作成に必要な「教科書 A R（拡張現実）」の技術を現時点において唯一有している。</p> <p>上記業者は区の「学力向上のための調査」を受託している。本業務委託はこの調査の結果を活用し、システム上の「個人カルテ」を作成するなど関連性が深いことから、両事業に精通している本業者が実施することにより、円滑なシステム開発等が可能となり、相乗効果も期待できる。</p> <p>上記業者は平成 2 6 年度及び 2 7 年度の同事業を受託しており、継続的な事業の遂行が可能となる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>